

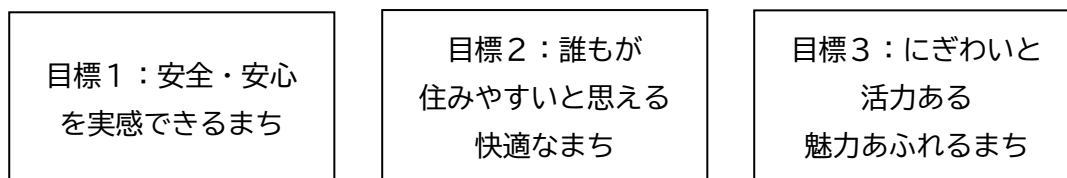
第4章 全体構想

1. 全体構想の考え方

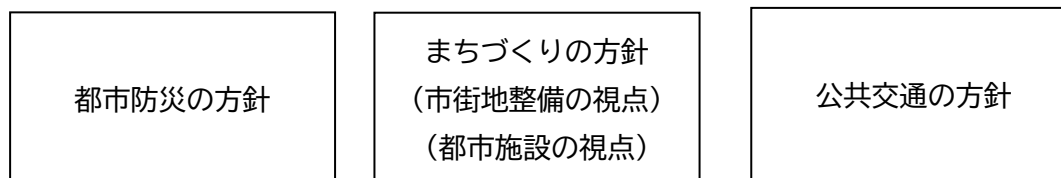
本市は想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合、市内の8割以上が浸水するという非常に高い水害リスクが存在することから、これまで実施した都市整備の効果を持続させるとともに、将来の都市整備に対する投資効果を十分発揮させるため、都市防災に対する方針を設定するほか、市民の快適な暮らしやまちのにぎわいの創出に向けたまちづくりの方針、移動しやすい交通の確保に向けた公共交通の方針を設定します。

■ 全体構想

<まちづくりの目標>



<全体構想（部門別方針）>



2. 都市防災の方針

- ・ 浸水想定を踏まえたまちづくり「高台まちづくり」を推進します。
- ・ 一時避難地となる空間の確保や避難路となる道路の整備及び狭隘解消、既存施設の強化・活用、上下水道等のライフラインの強化を図ります。
- ・ 公園・緑地は災害時に対応できる防災空間としての機能を高めます。
- ・ 鳥飼地域において水防活動や災害復旧活動の拠点となる河川防災ステーション・水防センターの整備を推進します。
- ・ 浸水被害の軽減に向けて、排水施設の整備を推進し、維持・更新を行います。

(参考) 河川防災ステーションイメージ



3. まちづくりの方針

3－1. 市街地整備の視点

<都市拠点>

- ・交通結節機能の強化や新たな賑わいの創出に向けた整備の推進や、都市機能の集積による利便性向上を図ります。

<健康産業拠点>

- ・国立循環器病研究センター及び健都イノベーションパークを核とした健康づくりと活力を創出する機能を誘導します。

<行政拠点>

- ・文化施設や行政施設等の公共施設を中心に、市民活動の拠点としての都市機能の維持・確保や利便性向上を図ります。

<既成市街地整備>

- ・整備した都市施設の効果を継続して発揮させるため、適切な維持管理を行います。
- ・周辺と調和のとれた景観形成や自然環境への配慮を行うなど、地域の特性を活かした快適なまちなみ形成を図ります。
- ・建物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空家の発生予防や利活用を促すなど、安全・安心なくらしの実現を図ります。
- ・市街化区域内の農地については、生産緑地制度による保全を図ります。

3－2. 都市施設の視点

<道路整備>

- ・都市間連携の強化による地域経済活性化を図るため、都市間の移動を支える広域幹線道路ネットワークの形成を促進します。
- ・市内道路ネットワークの形成と渋滞解消に向け、他事業とも連携を図りながら、都市計画道路の整備を推進します。
- ・誰もが安全で快適に通行できるよう、生活道路の歩行者安全対策やバリアフリー整備を推進します。

<公園・緑地整備>

- ・公園の魅力向上に取り組むとともに、水辺環境を活かした良好な空間形成を促進します。
- ・誰もが安全に安心して利用できるよう公園・緑地の維持・保全を行います。

<下水道・水路整備>

- ・持続的な公衆衛生をめざし、下水道の整備を推進します。
- ・安定的な内水排除に向け、老朽化対策、耐震化を推進します。

<その他施設整備>

- ・踏切事故や交通渋滞を解消するとともに市街地の一体化を図るため、阪急京都線連続立体交差事業を推進します。
- ・ごみ処理の広域化に伴い、処理施設の土地利用について検討します。

■ 都市施設の整備状況図



4. 公共交通の方針

- ・市内外を結ぶ鉄道及びバス路線を維持するとともに、駅・バス停へのアクセス性を高めます。
- ・利用実態やニーズを踏まえ、持続可能な市内の交通体系を目指します。
- ・公共交通を補完する移動手段を検討します。
- ・新技術の導入による交通利便性の維持・向上を目指します。

(参考) シェアサイクルの事例



Hello Cycling・東京都台東区 他

(参考) AI オンデマンド乗合交通の事例



伊豆急東海タクシー(株) 実証実験

(参考) 公共交通に係る新技術の事例



自動運転車両・石川県輪島市



超小型モビリティ・日産ニューモビリティコンセプト